

# 報告事項No.4-1

## 会議録

会議の名称	令和5年度第2回守谷市保健福祉審議会地域包括ケアシステム分科会
開催日時	令和5年8月21日(月)午後2:30~午後4:10
開催場所	守谷市役所 議会棟3階第3委員会室
所管課	健幸福祉部 健幸長寿課・介護福祉課
出席者	委員 田中分科会長、萩原委員、吉田委員、横張委員、清水委員 計5名
	その他
	事務局 健幸長寿課 滝本課長、市村課長補佐、幸田係長、山崎係長、宮下係長、安藤係長 介護福祉課 小林次長兼課長、鈴木課長補佐

### 審議経過

#### (1) 第9期介護保険事業(支援)計画の基本指針(大臣告示)のポイント(案)について

第9期計画に対する国的基本指針(案)の報告をした。

#### (2) 第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・守谷市成年後見制度利用促進基本計画(骨子・体系)について

第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子及び体系の報告を行った。

### 意見

- ・ 基本理念が変更されているようだが、基本理念を変更しても良いのか。  
→ 第8期計画では、「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」としており  
第9期計画では、「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」と  
いう形での修正を行いました。
- ・ 基本目標(2)「高齢者が住み慣れた地域で暮らせるしくみづくり」で、「ダブルケア」と  
「ヤングケアラー」という表現があるが、守谷市では、アンケート調査等で、実例のデータを把握しているか。  
→ 守谷市にも存在しているという認識のもと、施策展開していく必要がある考えています。
- ・ 成年後見制度について、事業所向け、市民向けの研修会はどのくらい実施しているか。  
→ 事業所向けの研修は、南部・北部包括支援センター主催で実施した。市民向け研修は3月に実施し、参加者は50人程度。今後とも専門家の方と相談しながら開催いたします。
- ・ 地域包括ケアシステムを推進する上で非常に重要な訪問系のサービス、特に訪問介護は、  
なり手がないということが挙がっているが、守谷市ではどう考え計画に反映させるのか。  
→ 「これをすれば、すぐに解決する」という策は見つかっていませんが、皆さんにご意見をいただきながら考えていきます。

#### (3) 守谷市シニアボランティアポイント制度の再開について

- ・ 社会福祉協議会でボランティア活動保険に加入できるはずですが、登録はいつでもできるのか。また加入は必須か。  
→ 社会福祉協議会で随時加入できる。ボランティアを実施の時は加入必須事項です。
- ・ 障がい者施設でのボランティアはどの事業所が受け入れるのか。  
→ 11月から「Zero Point」と「しどく館 百合ヶ丘教室」が受け入れていただくこととなっています。

※ 次回は9月下旬頃開催